

平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議 会議録

日 時 令和3年5月19日(水) 14時00分から15時15分まで
場 所 大磯町リサイクルセンター 3階研修室
出席委員 石黒副市長、土屋環境部長、清水環境施設課長、岡田環境施設課施設管理担当課長、柏木収集業務課長、
(12名) (以上平塚市)
宮越副町長、加藤産業環境部長、池田環境課長、露木美化センター所長、
(以上大磯町)
渡邊副町長、椎野都市部長、安藤生活環境課長(以上二宮町)
事務局等 吉田課長代理、高澤主任、加藤主事(以上平塚市)
(5名) 上遠野係長(大磯町)、山下班長(二宮町)
傍聴者 0名

開 会

あいさつ

【会 長】 本日の会議は、次第に沿って議事を進めます。

議 事

1 平塚市大磯町二宮町との間におけるごみ処理に係る事務委託について

(1) 令和元年度費用負担の実績について(報告事項)

説明: 事務局から資料1に基づき、各事務委託の運営費、負担割合、負担金額、清算額について報告した。

補足説明

【事務局】 はじめに平塚市、大磯町、二宮町の一般廃棄物処理の概要について説明。

1市2町の一般廃棄物の処理は、地方自治法の事務の委託により、事務委託の内容ごとに規約を締結し、規約に基づき処理している。

費用負担の方法については事務委託ごとの協定に定めており、当該年度の施設の運営費等の処理費用を前3カ年の処理量、処理人口割合に基づき、算定している。負担金額から収入等を差し引くが、手数料は該当する市町から控除し、売払い等の収益は処理量割で按分して、各市町の負担金額から控除している。外部処理費や他市町で処理した費用がある場合については、該当する市町に上乗せして、最終的な負担金額を算出している。

当該年度に負担する額は予算額をベースに暫定的な負担割合で費用負担を行っているが、翌年度には処理費用、負担割合が共に確定するので、各市町の負担金額を再算定し、予算額をベースにして負担していた額との差分を清算する。清算額は、当該年度の負担金と相殺して清算をしている。

質疑応答

【会 長】 「(1) 令和元年度費用負担の実績について」の報告があったが、意見や質問はあるか。

【大磯町】 蛍光管の処理量が、平塚市と比較して大磯町の方が多い実態となっているが、資源化など適正に処理されているのかを確認したい。

【平塚市】 蛍光管は不燃ごみとしてパッカー車で回収しているが、収集についてヒアリングを行ったところ、収集時に破損しているものが多いと聞いている。対策として、収集時の破損を防ぐ工夫を講じるように指示しているので、現在は適正に収集されていると認識している。

資源化については、大磯町と平塚市から収集されたものを、併せて資源化業者に引き渡しをしているので、適正に処理されていると認識している。

【会 長】 過去を振り返ると平塚市の蛍光管の排出量は大磯町より多かったが、収集の段階に課題があり、大磯町より少ない現状である。分別収集をしているので、適正に処理されていなければならない。平塚市は今後、適正に処理できるよう努めてもらいたい。

【平塚市】 収集と処理施設の担当間で連携をとるように指示をしたので、今後適正処理に努める。

結果

「(1) 令和元年度費用負担の実績について」の報告をした。

(2) 令和2年度各種費用負担の清算について(協議事項)

【説明】 事務局から資料2に基づき、令和2年度清算に用いる負担割合について説明した。

補足説明

【事務局】 前年度の清算は実際に掛かった事業費と、確定した前3カ年の負担割合の2つの要素で清算を行う。本来であれば実際に清算する額を示したいが、前年度の事業費が確定していないので、清算時に用いる負担割合を承認いただきたい。

令和2年度に負担した事務委託の清算は、令和2年度の事業費が確定した後、令和3年度の第2四半期以降の負担金に反映させて相殺する。

質疑応答

【会 長】 ウッドチップセンターの施設規模に対し、処理量が少ないといった話が過去にあったが、3年間の数字を見る限り、収集量は安定してきているように見えるが、どのように考えているか。

【事務局】 施設整備後、数カ年の実績が見えてきた中で、大きな数字の動きは無いことから、今後も過去の実績に近い数値で推移すると考えている。

【会 長】 他に意見が無いようであれば、「(2) 令和2年度各種費用負担の清算について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(2) 令和2年度各種費用負担の清算について」を承認した。

(3) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について(協議事項)

説明：事務局から資料3に基づき、令和3年度の費用負担について説明した。

質疑応答

【会長】 「(3) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【会長】 「(3) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(3) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について」を承認した。

(4) し尿処理に係る費用負担について(協議事項)

説明：事務局から資料4に基づき、令和3年度の費用負担について説明した。

質疑応答

【会長】 「(4) し尿処理に係る費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【会長】 「(4) し尿処理に係る費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(4) し尿処理に係る費用負担について」を承認した。

(5) 資源物の処理に係る費用負担について(協議事項)

説明：事務局から資料5に基づき、令和3年度の費用負担について説明した。

質疑応答

【大磯町】 他の費用負担の処理量割合と比較して缶の処理量割合を見たとき、平塚市の負担割合が大きいようだが、どのような理由が考えられるか。

【平塚市】 どの自治体も共通だが、巣ごもり生活による月ごとの増減はあったものの、年間としては大きな差が見られなかったため、巣ごもり生活による影響があったかは明確ではないため、引き続き動向を注視したい。

【会長】 他に意見が無いようであれば、「(5) 資源物の処理に係る費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(5)資源物の処理に係る費用負担について」を承認した。

(6)不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について(協議事項)

説明:事務局から資料6に基づき、令和3年度の費用負担について説明した。

質疑応答

【会長】 「(6)不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【会長】 「(6)不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(6)不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について」を承認した。

(7)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について(協議事項)

説明:事務局から資料7に基づき、令和3年度の費用負担について説明した。

質疑応答

【会長】 「(7)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【会長】 「(7)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(7)剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について」を承認した。

(8)リサイクルセンター整備運営に係る費用負担について(協議事項)

説明:事務局から資料8-1に基づき、令和3年度の費用負担と、資料8-2に基づき、整備費の清算方法について説明した。

質疑応答

【会長】 「(8)リサイクルセンター整備運営に係る費用負担について」の説明があったが、意見や質問はあるか。

【委員】 意見なし。

【会長】 「(8)リサイクルセンター整備運営に係る費用負担について」は承認としてよいか。

【委員】 異議なし。

結果

「(8) リサイクルセンター整備運営に係る費用負担について」を承認した。

2 その他

- ・大磯町から、(仮称)大磯町汚泥再生処理センターの整備に向けた協力依頼があった。
- ・平塚市から、環境事業センターに搬入する2町の車両に対し、引き続き安全運転を徹底するよう依頼があった。

以上